

平成十五年二月

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約第二十条1
の改正（千九百九十五年五月二十二日に締約国の第八回会合にお
いて採択されたもの）の説明書

外
務
省

目次

	ページ
一 概説	一
1 改正の成立経緯	一
2 改正の受諾の意義	一
3 改正の受諾により我が国が負つこととなる義務	一
4 早期国会承認が求められる理由	二
二 改正の内容	二
三 改正の効力発生	二
四 改正の実施のための国内措置	三
(参考)	四

1 改正の成立経緯

(1) 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（以下「条約」という。）は、「国際連合憲章」、「世界人権宣言」、「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」及び「市民的及び政治的権利に関する国際規約」等において示されている男女平等原則を敷衍しつつ、政治的、経済的、社会的、文化的、市民的その他のあらゆる分野における女子に対する差別の撤廃につき包括的かつ詳細に規定したものであり、昭和五十四年（千九百七十九年）十二月に開催された第三十四回国際連合総会において採択され、昭和五十六年（千九百八十一年）九月三日に効力を生じた。本年二月四日現在、我が国を含め百七十箇国が締約国となっている。

(2) 締約国は、条約第十七条１に基づき設置される女子に対する差別の撤廃に関する委員会（以下「委員会」という。）に対して、条約の実施のために自国がとった立法上、司法上、行政上その他の措置及びこれらの措置によりもたらされた進歩に関する報告を提出することとされている。条約の締約国の増加に伴い、提出される報告の数が年々増加しており、委員会による報告の検討業務に遅延が生じるという問題が指摘されるようになった。

(3) このような問題を解決するために、平成七年（千九百九十五年）五月にニューヨークで開催された締約国の第八回会合において、委員会の会合の期間について、一定の条件の下に締約国の会合において決定し得るようになるための改正案が採択され、平成七年（千九百九十五年）十二月に開催された第五十回国際連合総会において承認された。

2 改正の受諾の意義

この改正は、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約に基づき設置される委員会の会合の期間について、一定の条件の下に締約国の会合において決定し得るようになることを目的とするものである。我が国がこの改正を受諾してその早期発効に寄与することは、男女の権利の平等を促進するための国際的な取組を一層推進するとの見地から有意義であると認められる。

3 改正の受諾により我が国が負うこととなる義務

この改正の受諾により新たな措置をとる義務は生じない。

4 早期国会承認が求められる理由

我が国は、これまで男女の権利の平等の促進に積極的に取り組んできてきた。この改正は、委員会の会合の期間について、一定の条件の下に締約国の会合において決定し得るようすることを目的とするものであり、委員会の任務の遂行を容易にし、もって、人権の擁護に資するものである。男女の権利の平等を促進するための国際的な取組に一層貢献していくとの見地から、我が国がこの改正を早期に受諾してその早期発効に貢献することが望ましい。

二 改正の内容

この改正は、次のとおりであり、この結果、委員会の会合の期間は、国際連合総会の承認を条件として、条約の締約国の会合で決定することができることとなる。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">第二十条</p> <p>1 委員会は、第十八条の規定により提出される報告を検討するために原則として毎年一回会合する。委員会の会合の期間は、<u>国際連合総会の承認を条件としてこの条約の締約国の会合において決定する。</u></p>	<p style="text-align: center;">第二十条</p> <p>1 委員会は、第十八条の規定により提出される報告を検討するために原則として毎年二週間を超えない期間会合する。</p>

三 改正の効力発生

この改正は、国際連合総会が審議した後に、かつ、締約国の三分の二以上の多数が受諾した時に、効力を生ずる。
四 改正の実施のための国内措置

この改正の実施のためには、新たな立法措置及び予算措置を必要としない。

(参考)

- 1 採択 平成七年五月二十二日 ニューヨークにおいて採択
- 2 効力発生 平成十五年二月四日現在 未発効
- 3 受諾国 平成十五年二月四日現在 三十八箇国
アンドラ、オーストラリア、オーストリア、バハマ、ブラジル、カナダ、チリ、中華人民共和国、キプロス、デンマーク、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ、グアテマラ、アイスランド、イタリア、ヨルダン、大韓民国、レソト、リヒテンシュタイン、マダガスカル、モルディブ、マリ、マルタ、モリシヤス、メキシコ、モンゴル、オランダ、ニュージーランド、ニジェール、ノルウェー、パナマ、ポルトガル、スウェーデン、スイス、トルコ、英国